

令和4年4月1日
(2022年)

業 者 各 位

技 術 管 理 課

和歌山市優良建設工事表彰要綱の一部改正について

本市が発注する建設工事において、他の模範と認められる受注者、主任技術者及び監理技術者を表彰しているところですが、本市の建設業の更なる発展に資するため、和歌山市優良建設工事表彰要綱の選考対象の要件を次のとおり改正します。

1 改正の概要

優良建設工事技術者表彰の対象となる主任技術者及び監理技術者について、専任要件を求めないこととします。

2 適用日

令和4年4月1日